

令和5年度当初予算編成のポイント

我が国の経済情勢

- 新型コロナの影響が長期化する中、個人消費や雇用情勢などは緩やかに持ち直し
- エネルギー価格の上昇や円安の進行等に伴う物価高騰により、景気動向についての不確実性の高まり

新型コロナ

エネルギー価格上昇

物価高騰

国の財政悪化

【骨太の方針2022】

- 「新しい資本主義」に向けた重点投資：人への投資、スタートアップ、デジタル、グリーン分野など
 ⇒ 将来にわたって持続的な成長の実現

地方財政への影響

- 物価高騰を受けた国の大型補正予算の編成による大規模な財政出動
- 頻発する自然災害への追加財政需要
 ⇒ 国の財政健全化への道筋は不透明で、地方財政への影響を見通すことは困難

予算編成方針

みんなでつくろう、愛顔あふれる愛媛県～新ステージ～

愛媛の未来を切り拓いていくため、将来の変動要因を踏まえた「未知なる社会」への挑戦に向けて、未来志向での大胆かつ戦略的な政策展開を推進

- 1 「西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策」「人口減少対策」「地域経済の活性化」
 ~政策立案型行政の深化による政策3本柱の実効性の向上~
- 2 新型コロナ対策やデジタル技術を活用したDXへの挑戦
 ~県政の新たな基軸として積極的に推進~

・人口減少
 ・価値観の変容

将来に向けた新しい局面
 “新ステージへの挑戦”

1. 予算編成の基本的事項

○年間総合予算

- ・新規事業を含めた年間所要額での要求とすること
- ・補正予算については、当初予算編成後に生じた緊急課題への対応など必要最小限の編成

○成果を重視したマネジメントの徹底～「何をしたか」ではなく「何ができるか」への意識改革～

- ・事業目標を達成するために必要な定量的かつ検証可能な成果指標（アウトカム指標）を設定すること
 - ・計画～政策立案～予算編成～執行～決算～評価に至るまで、一貫して成果指標を共通言語として管理すること
 - ・新規事業の要求に当たっては、EBPM※に基づき事業効果の妥当性を論理的かつ客観的なデータ等で示すこと
- ※EBPM : Evidence-Based Policy Making (エビデンスに基づく政策立案)

○現場力の更なる強化

- ・行政評価や包括外部監査等に適切に対応するとともに、現場の課題やニーズ等を踏まえるほか、部局自らによる事業の優先順位付けのもと、事業のスクラップを実施するなど、各部局が主体性と責任を持って予算編成を行うこと

重点施策強化枠の創設

○知事公約（新ステージ）の実現を図るために、特別枠を廃止した上で新たに「重点施策強化枠」を創設

- ・人口減少やDX、脱炭素など、社会変化を捉えた戦略的かつ重点的な政策展開を図ること
- ・公約の実現に向けて特に独自性や新規性、優先度や重要度の高い事業を要求すること

【令和4年度当初】

【令和5年度当初】

防災・減災
強化枠

愛顔枠

重点施策強化枠

地方局直接予算要求枠

- 各圏域の固有課題解決のため、地方局単位で適切に対応

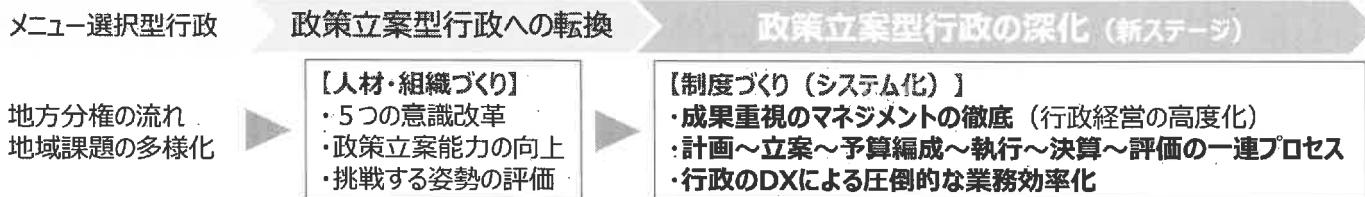
2. 予算編成に当たっての留意事項

- ① 新型コロナや物価高騰による影響を踏まえた
感染防止対策や景気・雇用対策
- ② 市町連携の拡大・深化と部局横断プロジェクトの推進
- ③ 南予地域の活性化対策
- ④ 歳入確保の強化に向けて
国庫補助負担金等の積極的な活用
- ⑤ 老朽化した公共施設等の計画的な修繕・更新
- ⑥ 職員の働き方改革の推進など
限られた経営資源の重点的・効果的な活用
- ⑦ 地域課題の解決に向けて、積極的な民間との連携

3. 財源の配分

- 各部局の枠配分額は、現下の諸課題に適切に対応するため、「当面はゼロシーリング」
ただし、維持管理費については、エネルギー価格や物価高騰等の影響を踏まえ10%を加算
- 今後、国の予算編成の動向や景気の変動等によっては、減額を含めた再配分を実施

【参考】政策立案型行政の深化に向けた取組み



4. 今後のスケジュール（予定）

11月22日（火） 当初予算編成通知
(令和5年度当初予算の編成について)

11月28日（月）
1月 5日（木） 当初予算見積書等提出期限
当初予算以外の議案概要提出期限

12月中旬 財政課長説明

1月上旬 総務部長説明

1月中旬 知事要求説明

2月上旬 知事査定

令和5年度当初予算案の決定

※ 国の予算編成の動向等によって、今後変更することもあります。

～愛媛県中期財政見通し（令和4年10月試算）～

【指針の前提条件】

- 本財政見通しは、現時点で把握できている状況を基に試算したものであり、経済情勢や国の財政運営の動向等により大幅に変わらざる
- 4年度9月現計予算をベースとして、5年度地方財政収支の仮試算により一定の条件を仮定し、仮試算や内閣府中長期試算により試算伸び率を乗算するなどして機械的に試算
- 新型コロナ対策は、5年度までは継続して実施するものとして計算（4年度当初予算と同規模を想定）

【歳入】

- 県税
 - 個人事業税や法人事業税等は地方財政収支の仮試算の地方税伸び率や中長期試算の成長率等により計算
 - 地方交付税
- 5年度地方財政収支の仮試算及び税収見込み額等を基に試算
- 県債・国庫支出金等
 - 事業量の増減に連動

【歳出】

- 人件費
 - 少子化等に伴う教職員数の変動及び定年延長に伴う退職者数の変動を見込む
 - 公債費
- 投資的経費
 - 災害復旧事業
- 3.その他の
 - 社会保険関係経費
 - 税関係交付金
 - 地代料
 - 社会保険関係経費（扶助費含む）
 - 現在把握できる制度改正分を見込む
 - その他経費

3

【歳入の状況】

区分	年 度	3(決算)		4(9月現計)		5		6		7	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1. 県税等	2,513	109.0	2,483	98.8	2,547	102.6	2,625	103.1	2,687	102.4	
県税	1,630	109.0	1,608	98.7	1,651	102.7	1,700	103.0	1,737	102.2	
地方消費税清算金	636	108.5	614	96.5	623	101.5	635	101.9	645	101.6	
地方譲与税	247	110.3	261	105.7	273	104.6	290	106.2	305	105.2	
2. 地方交付税等	2,214	115.9	1,867	84.3	1,880	100.7	1,827	97.2	1,787	97.8	
地方交付税	1,954	114.7	1,765	90.3	1,847	104.6	1,795	97.2	1,756	97.8	
臨時財政対策債	260	126.2	102	39.2	33	32.4	32	97.0	31	96.9	
3. 県債	504	84.4	384	76.2	490	127.6	465	94.9	465	100.0	
4. 国庫支出金	1,418	94.4	1,301	94.7	1,183	90.9	885	74.8	885	100.0	
(932)	(98.5)	(831)	(89.2)	(893)	(107.5)	(885)	(99.1)	(885)	(100.0)		
5. その他	1,192	98.3	1,175	98.6	1,068	90.9	1,010	94.6	975	96.5	
(763)	(94.8)	(806)	(105.6)	(789)	(97.9)	(761)	(96.5)	(766)	(100.7)		
合計 (A)	(6,926)	(105.5)	(6,371)	(32.0)	(6,599)	(103.6)	(6,563)	(99.5)	(6,590)	(100.4)	
	7,841	104.2	7,210	92.0	7,168	99.4	6,812	95.0	6,799	99.8	

※()は新型コロナウイルス感染症関連事業を除く

1.義務的経費	2,829	104.6	2,824	99.8	2,741	97.1	2,776	101.3	2,739	98.7
人件費	1,621	101.2	1,676	103.4	1,611	96.1	1,645	102.1	1,580	96.0
うち退職手当	169	126.7	175	103.6	107	61.1	156	145.8	107	68.6
扶助費	301	102.7	330	109.5	338	102.4	347	102.7	356	103.6
公債費	907	112.1	818	90.2	792	96.8	784	99.0	803	102.4
2.投資的経費	1,310	102.1	1,026	78.3	1,209	117.8	1,167	96.5	1,157	99.1
補助事業	858	107.7	617	71.9	793	128.5	768	96.8	773	100.7
直轄事業負担金	(857)	(109.0)	(609)	(71.1)	(789)	(125.6)	(768)	(97.3)	(773)	(100.7)
単独事業	245	107.5	247	100.8	232	93.9	235	101.3	225	95.7
災害復旧事業	96	76.2	88	91.7	78	88.6	79	101.3	79	100.0
3.その他の	3,655	104.6	3,490	95.5	3,366	96.4	2,982	88.6	2,964	99.4
社会保険関係経費	650	100.5	705	108.5	710	100.7	718	101.1	728	101.4
税関係交付金	769	111.1	747	97.1	760	101.7	776	102.1	790	101.8
その他の経費	2,236	103.7	2,038	91.1	1,896	93.0	1,488	78.5	1,446	97.2
(1,336)	(107.9)	(1,204)	(90.1)	(1,278)	(106.1)	(1,239)	(96.9)	(1,237)	(99.8)	
合計 (B)	(6,851)	(105.2)	(6,470)	(94.4)	(6,680)	(103.2)	(6,676)	(99.9)	(6,651)	(99.6)
	7,794	104.2	7,340	94.2	7,316	99.7	6,925	94.7	6,860	99.1
財源不足額	(C)=(A)-(B)	47	△130	△148	△113	△61				

【歳出の状況】

○県税

5 年度地方財政収支の仮試算や内閣府中長期試算の運動による増加を見込む

名目GDP成長率との運動などにより増加を見込む

○地方交付税、臨時財政対策費

県税の増などでにより減少基調

国家が進める経済・財政一体改革により削減される懸念

5 年度以降は新型コロナ関連事業の減少による増加を見込む

國の5か年加速化対策による大幅な増加を見込む

○人生費

職員給は少子化等に伴う教職員の減少により減少傾向

退職手当は、定年延長による退職者数の減少により、

5 年度比7年度に大幅な減少

○公債費

H20年度をピークに減少傾向にあつたが、西日本豪雨関連の償還増加により高止まり

3年度は、償還費の借入中止に伴い一時的に増加する

○投資的経費

5 年度に國の5か年加速化対策による大幅増を見込むも、6年度以降は大規模事業の計画を踏まえて減少傾向

○社会保障関係経費（扶助費含む）

○社会保険関係経費

新型コロナ関連事業を除けば概ね横ばい

【まとめ】R5～R7年度の3か年で

3.22億円の財源不足

今後、

○県税収入や地方交付税の動向が不透明な中、

○防災・減災対策や人口減少対策、地域活性化化を推進していく必要があるため

⇒引き続き、財源不足が発生しており歳入歳出にわたる財源対策を行わなければ、予算編成が困難な状況